

公益財団法人 ZEN CLUB
2019 年度 奨学生募集要項

趣旨

グローバル社会において各分野を牽引できる能力を備えたグローバル人材の育成を目的として、日本から海外へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、未来を担う若者の能力の向上と日本のより一層の発展に寄与しようとするものです。

1. 応募資格

以下の条件をすべて満たす者

- (1) 愛知県内の高校・大学・大学院に在籍している学生
- (2) 海外へ留学予定の学生

2. 募集人数

15 名以内

3. 給付金額及び期間

一人当たり月額 10 万円を給付し、留学期間の終了又は支給総額が 200 万円に達した時点で支給終了とします。

4. 奨学金給付の方法

本人名義の日本国内の指定銀行口座に振込とします。原則として 3 ヶ月ごとに 3 か月分(30 万円)を振込します。(留学期間等条件により異なります。)

5. スケジュール

4 月 1 日～7 月 31 日	募集期間
8 月上旬	書類審査(第一次選考)
8 月下旬～9 月上旬	面接(第二次選考)
9 月中旬	奨学生決定
9 月下旬	奨学生へ結果の通知

6. 奨学生の選考・決定

- (1) 選考は、選考委員会による書類審査(第一次選考)、面接(第二次選考)を行い、理事会で審議の上奨学生を決定します。
- (2) 選考は、人物・語学力・留学先等を総合的に判断して採否を決定します。
(成績や語学力証明書のスコアが高ければ必ず採用されるということではありません。低ければ必ず不採用ということもありません。)
- (3) 選考結果は9月末までに通知します。
(応募者数等によって多少前後することがあります。)
- (4) 選考の可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 小論文
- (3) 成績証明書
- (4) 語学力証明書の写し
- (5) 合格通知書・入学許可書の写し

注意事項

提出書類は下記を確認の上、作成・提出してください。提出書類に不備・不明な点がある場合や、虚偽があった場合は審査対象外になります。なお、提出書類は採否に関わらず返却しませんので、必要な方は書類のコピーをしてから提出してください。

(1) 奨学生願書

当財団ホームページより指定の書式をダウンロードして記入してください。

※「高校生用」と「大学・大学院生用」があります。

高校生の方は、保護者及び学校の同意と記名押印が必要です。

(2) 小論文

原稿用紙(400字詰)3～5枚程度

「留学先で学びたいこと(経験したいこと)、それを将来にどう生かすか」について自筆で書いてください。

(3) 成績証明書

在学校の成績証明書

※GPAによる評価が行われている場合、GPAが記載された成績証明書を提出してください。

(4) 語学力証明書の写し

○英語圏に留学予定

英検、TOEFL、IELTS 等の成績

※スコアだけでなく評価の部分も提出してください。

○英語圏以外に留学予定

公的機関による語学検定試験の成績証明書

(5) 合格通知書・入学許可書の写し

留学先の合格通知書または入学許可書の写し

※取得済みの方のみ

8. 応募・問い合わせ先

〒465-0093

愛知県名古屋市名東区一社 3-7(株)ユニホー本社ビル 3F)

公益財団法人 ZEN CLUB 担当:若林

TEL:052-703-6879

FAX:052-704-2378

E-mail: scholarship@zenclub.jp

HP: <https://www.zenclub.jp/>

留意事項

1. 報告義務

奨学生には、留学先における活動の報告義務があり、留学報告書(1,000 字程度)の提出が必要です。

2. 奨学金の停止又は終了

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を停止又は終了します。

- (1) 理由なく長期にわたり欠席したとき
- (2) 病気その他の事由により成業の見込みがなくなったとき
- (3) 留学先において学籍を失ったとき
- (4) 提出書類の記載内容に虚偽があったとき
- (5) その他奨学生として適当でない事実があったとき

3. 奨学金の返還請求

奨学生が、2 の(1)～(5)のいずれかに該当し、かつ故意による重大な違約が認められた場合は、給付した奨学金の返還を求めることがあります。

4. 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用します。なお、不採用者の提出書類等、利用目的に照らし合わせて不要となった個人情報は、一定期間保管した後、破棄します。

(利用目的)

- (1)奨学生の選考
- (2)奨学金給付に関する諸手続
- (3)官公庁等への報告
- (4)留学に関する調査
- (5)その他この法人の事業を遂行するために必要な事項

詳しくは個人情報保護方針のページ(<https://www.zenclub.jp/privacy-policy.html>)をご確認ください。